

施設基準等の届出に関する事項

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき、厚生労働大臣が定める掲示事項等は下記のとおりです。

記

【入院基本料に関する事項】

当院は、入院基本料 15:1 の届出を行っています。看護体制は、各病棟に掲示しております。

【東北厚生局長への届出に関する事項】

1 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

- ◎ 精神科救急急性期医療入院料
- ◎ 精神病棟入院基本料
- ◎ 認知症治療病棟入院料 1
- ◎ 精神療養病棟入院料
- ◎ 精神科作業療法
- ◎ 治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- ◎ 医療保護入院等診療料
- ◎ 薬剤管理指導料
- ◎ 看護配置加算
- ◎ 看護補助加算 2
- ◎ 看護補助加算の注 4 に規定する看護補助体制充実加算
- ◎ 精神科身体合併症管理加算
- ◎ 精神科応急入院施設管理加算
- ◎ 認知症治療病棟入院料注 2 に規定する認知症夜間対応加算
- ◎ 患者サポート体制充実加算
- ◎ 療養環境加算
- ◎ 精神科退院時共同指導料 1 及び 2
- ◎ 療養生活継続支援加算
- ◎ 精神科入退院支援加算
- ◎ 精神科救急医療体制加算 3
- ◎ 精神科急性期医師配置加算 1
- ◎ 診療録管理体制加算 3
- ◎ 入院ベースアップ評価料 1 7
- ◎ 外来ベースアップ評価料 I
- ◎ 精神科デイ・ケア（小規模）
- ◎ 精神科ショート・ケア（小規模）
- ◎ 医療情報取得加算
- ◎ 医療DX推進体制整備加算
- ◎ 情報通信機器を用いた診療
- ◎ 通院・在宅精神療法の注 12 に規定する情報通信機器を用いた通院精神療法
- ◎ データ提出加算
- ◎ 通院・在宅精神療法の注 10 に規定する児童思春期支援指導加算
- ◎ 通院・在宅精神療法の注 11 に規定する早期診療体制充実加算
- ◎ CT 撮影

2 当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士等によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。